

平成 30 年 4 月 6 日
記者発表資料

自家消費型太陽光発電等導入事業の受付を開始します

県では、「かながわスマートエネルギー計画」の基本政策の一つである「再生可能エネルギー等の導入加速化」に向け、事業者による自家消費型の産業用太陽光発電等の再生可能エネルギー発電システムの導入に対して補助する「自家消費型太陽光発電等導入事業」の受付を開始しますので、お知らせします。

1 補助対象となる事業

固定価格買取制度を利用しない、自家消費向けの太陽光又は風力発電設備を導入する事業

※ 太陽光発電設備の場合は、発電出力が 10kW 以上であることが要件となります。

2 補助対象事業者

民間企業、青色申告の個人事業主など

3 補助金の概要

(1) 補助額

再生可能エネルギー発電設備の設置費用に1/3を乗じた額

※ 太陽光発電設備の場合は、発電出力1kW当たり9万円を乗じた額(薄膜太陽電池の場合は、発電出力1kW当たり20万円を乗じた額)とのいずれか低い額とします。

※ 補助対象事業者が大企業の場合は、1,800万円を補助上限額とします。

※ 国の補助金との併用はできません。

(2) 補助予算額

4,040 万円

4 交付申請の受付期間

平成 30 年4月6日(金)から平成 30 年 12 月 21 日(金)まで

※ 詳細は、次のホームページに掲載している補助事業実施の手引を参照してください。

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/e3g/images/20180405_jikasyouhi.html

※ 申請の状況によっては、期限前に受付を終了することがあります。

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 清水 電話 045-210-4101

太陽光発電グループ 上平 電話 045-210-4090